

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2017-527347(P2017-527347A)

【公表日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2017-506360(P2017-506360)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/09 5 1 6

A 6 1 M 25/09 5 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月27日(2018.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

図1Aは本発明の一実施形態を示す図であり、(明示されないが当業者に周知な)操作者による操作が可能な近位端まで近位に伸びるコア102を備えるガイドワイヤ100の切断図を示す。コア102は、さらに遠位端104を備える。変形可能な先端106は、遠位端109を備える。遠位端は、その上に設置され、X線不透過性でもあり得る遠位先端110を備える。変形可能な先端106は、平たい形状記憶材料の支持コイル112をさらに備える。支持コイル112は近位端114と遠位端116とを備える。近位端114は取付点115でコアの遠位端104に取り付けられて配置される。平たい材料の支持コイル112とコア102の少なくとも一部は、ばねコイル118で覆われてあり、その少なくとも一部がX線不透過性であり得る。いくつかの実施形態において、コア102は取付点115において支持コイル112の内径より小さな外径を備えてもよい。あるいは、コア102は取付点115において支持コイル112の内径より大きな外径を備えてもよい。さらにまた、コア102は取付点115において支持コイル112の外径より大きな外径を備えてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

ここで次に図2Aおよび図2Bを参照すると、本発明のガイドワイヤ200の他の実施形態が図示されている。この実施形態は、ステンレス鋼、ポリマー、もしくは形状記憶材料、もしくはこれらの組み合わせで構成されている緩い編組202が、支持コイルの遠位端116から支持コイルの近位端114まで、変形可能な先端106に沿って設けられること以外は、図1Aおよび図1Bと同一である。緩い編組202および支持コイル112を取り囲むばねコイル118とともに、緩い編組202を支持コイル112の外部表面120の回りに適用してもよい。また、緩い編組202は支持コイル112のワイヤの巻きの間に配置されてもよい。さらにまた、緩い編組202は支持コイル112の代わりにガイドワイヤ200の中に採用され、支持コイル112の実施形態と同じ機能を果たしても

よい。